安全管理士募集要項［本部・東京］

■募集要項

応募資格

１．建築・土木の労働安全コンサルタント資格所持者
２．大学（理工系）又は工業高等専門学校卒業後、事業場において産業安全に係る実務経験が７年以上ある方
３．高等学校において工業に関する学科を修めて卒業した方で、事業場において産業安全に係る実務経験が１０年以上ある方

年齢制限　満６０歳以上（高齢者等の特定年齢層の雇用促進並びに建設産業における経験を期待するため）
職　　種　安全管理士〔常勤嘱託〕
業　　務

安全管理士の業務は、当協会事業活動の重要な柱の１つであり、建設企業の自主的な安全衛生管理活動をあらゆる面から支援します。

１．調査研究活動　２．現場指導　３．集団指導　４．講習会等の講師
５．安全衛生に関する各種相談　６．新工法、災害調査等の情報収集
７．建設業労働安全衛生マネジメントシステムの展開　８．関係支部及び関係官公庁との連絡調整
９．その他労働災害防止に必要な業務

勤 務 地

東京都港区芝５－３５－２　安全衛生総合会館７階　その他、東京都港区内で２か所
※転勤の可能性あり（札幌、仙台、新潟、長野、名古屋、大阪、兵庫、広島、高松、福岡、鹿児島）

募集人員　１人
募集期間　通年
採 用 日　随時

■勤務条件

給　　与　毎月の給与　本俸、地域手当及び職務手当　３２３，８８６円～４０４，８９２円
諸 手 当　扶養手当、住居手当、通勤手当など
賞　　与　年２回（６月、１２月）計４．６月
給与支給日　毎月１６日
昇　　給　なし
勤務時間　始業時刻　午前８時３０分　終業時刻　午後５時００分　（休憩１時間）
休　　日　土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）ほか
休　　暇　年次有給休暇（１月１日起算で１年につき２０日、中途採用は調整）
そ の 他　夏期休暇、慶弔休暇等の特別休暇（有給）制度あり
休業制度　育児休業・介護休業
福利厚生　社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）など
雇用期間　雇用期間の定めあり、採用日から当該年度末まで
雇用期間満了後、１年毎の更新の可能性あり（当協会が定める能力評価により判断）
※更新回数上限　最大で４回

■応募書類

１．履歴書（写真付）　２．職務経歴書　３．志望動機（様式任意、Ａ４用紙１枚程度）
４．卒業（修了）証明書　５．労働安全コンサルタント登録証の写（資格を有している場合のみ）
６．ハローワーク紹介状
なお、採用内定後に健康診断書を提出のこと。

■選考方法

１．第一次選考（書類選考）
２．第二次選考（適性検査、面接）※第一次選考合格者のみ実施

■そ の 他

１．ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報は本応募のみに使用し、ほかの目的で使用することはありません。
２．応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

■応募に関する問合せ先

〒108-0014　東京都港区芝５－３５－２　安全衛生総合会館７階
建設業労働災害防止協会　総務部　人事担当　大田原（おおたはら）
☎　０３－３４５３－８２０１（代）